

「平成25年度東久留米市事務事業見直しのための仕分け」 委員の意見・提言

番号	A-3	担当課	産業振興課
事務事業名	農業委員会事務		

※1人の仕分け市民委員から2つの判定結果が出ているものは、0.5としています。

判定区分							
仕分け市民委員数はA班5名、B班4名（当日1名欠席のため）							
1	2	3	4	5	6	7	
不要	民間	国	東京都	他市町村との広域連携	東久留米市（改善有）	東久留米市（現行通り）	
0	0	0	0	0	1.5	3.5	

仕分け委員 意見・提言

委員・・・7東久留米市（現行通り）①現行通りに事業継続 ○農地がこれ以上減らないよう方策を考えていく必要がある。
委員・・・6東久留米市（改善有）⑦その他（活動のPR不足） ○月1回の総会報告等をホームページにのせてPR活動をすれば、農業委員会がより身近かな存在になるのではないか、と思う。
委員・・・7東久留米市（現行通り）①現行通りに事業継続 ○市内の直売所について、広くPRをお願いします。 ○無農薬・有機栽培の促進をし、直売をしてほしい。地産地消の努力。 ○農協（農業従事者）として安全安心まちづくりに協力を。 ○災害時等の協力をいただきたい。
委員・・・7東久留米市（現行通り）①現行通りに事業継続 ○東久留米市民に安心安全な農産物を届けてもらうための都市農業を守る施策を考えて欲しい。 ○地産地消をすすめてほしい。（例えば、給食食材に積極的に取り組む等）
委員・・・6東久留米市（改善有）⑦その他（取り組み業務の一部見直し） 7東久留米市（現行通り）①現行通りに事業継続 ○農地の利用促進・担い手の支援・地域の農業者の公的機関としての役割について、農家の課題等にかかる取り組み強化を図ることを要望致します。（農業振興計画の実現に向けた支援等） ○東久留米市のよい環境を保全し、農業経営を安定化することが市民にとっても大切です。

担当課の考え方

農業委員会は、農業委員会等に関する法律に基づき、農業生産力の発展及び農業経営の合理化を図り、農業者の地位の向上に寄与するため設置された行政委員会であり、当該法律の定めにより組織及び運営を行っております。また、農地の減少や担い手不足への対策、地産地消の推進など、都市農業を取り巻く課題解決に向けた要望を国や都、市へ行っています。今後も、農業委員会としては、法に基づく活動を進めていくとともに、今回いただいた意見・提言も含め、地域農業の発展や都市農業が抱える様々な課題の解決に向けて取り組んでいきます。